

第6章 計画の推進方策

第1節 協働による計画の推進

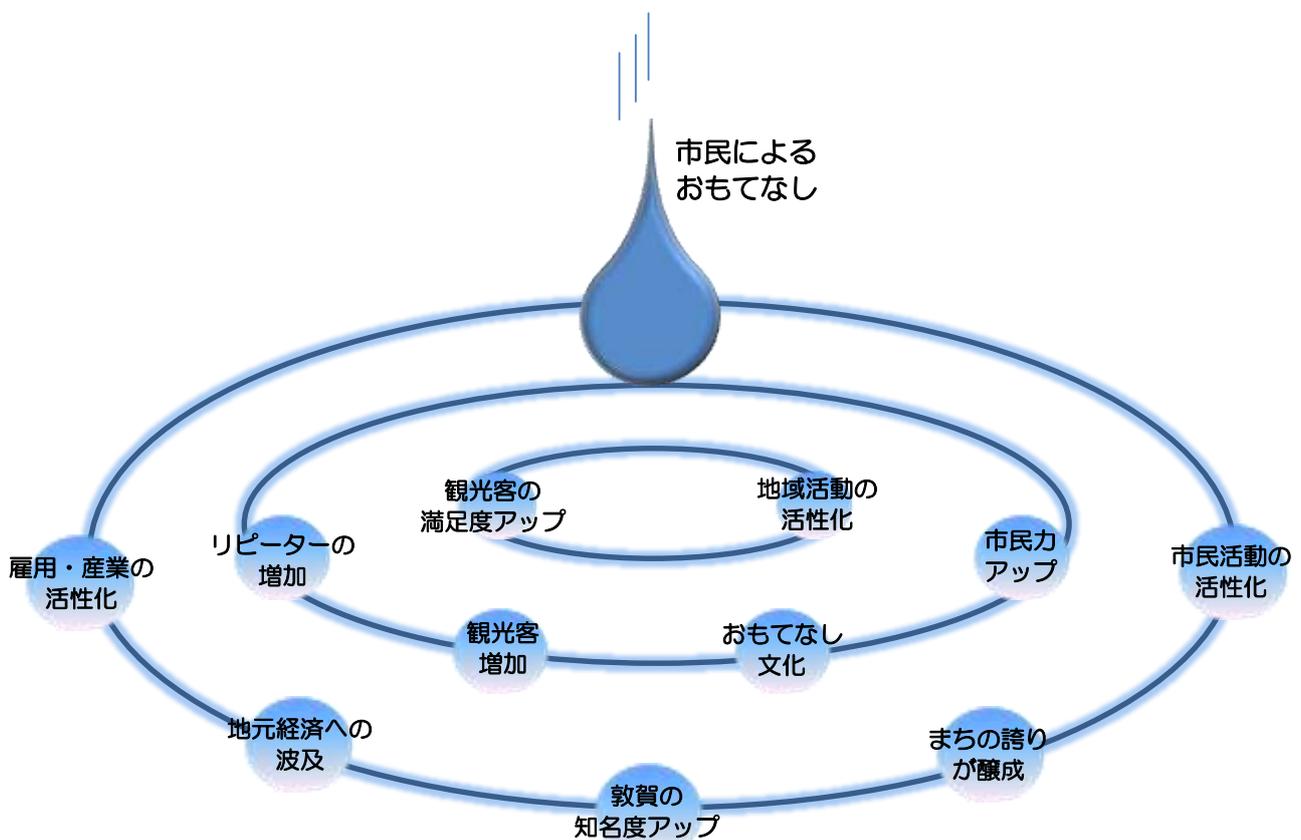
計画を推進していくためには、市民、関連団体、観光事業者、行政のすべてが本計画の理念・方向性を共有し、理解することが必要となります。また、各自の役割を明確にし、責任を持って推進に取り組む中で、お互いに連携・協力をしていくことが重要です。

そのため、本計画ではそれぞれが役割を認識しながら協働により計画を推進していきます。

(1) 市民の役割

- 市民が一番の敦賀市観光ガイドであることを意識し、敦賀の魅力を良く知り、さらに魅力に磨きを掛けることに努めます。
- 市民が一番の広告塔であることを意識し、敦賀の魅力を多くの人に知ってもらえるよう努めます。
- 市民がおもてなしの意識を持ち、観光客をあたたかく迎えられる雰囲気づくりに努めます。

■市民が観光振興に取り組むことによる波及効果イメージ



(2) 関連団体の役割

- 各団体の積極的な自主事業展開により、観光事業の促進に努めます。
- 目標を達成するため具体的施策に積極的にかかわるなど、中心的な役割を担います。
- 各団体と関連する観光事業者間の連携促進及び支援に努めます。

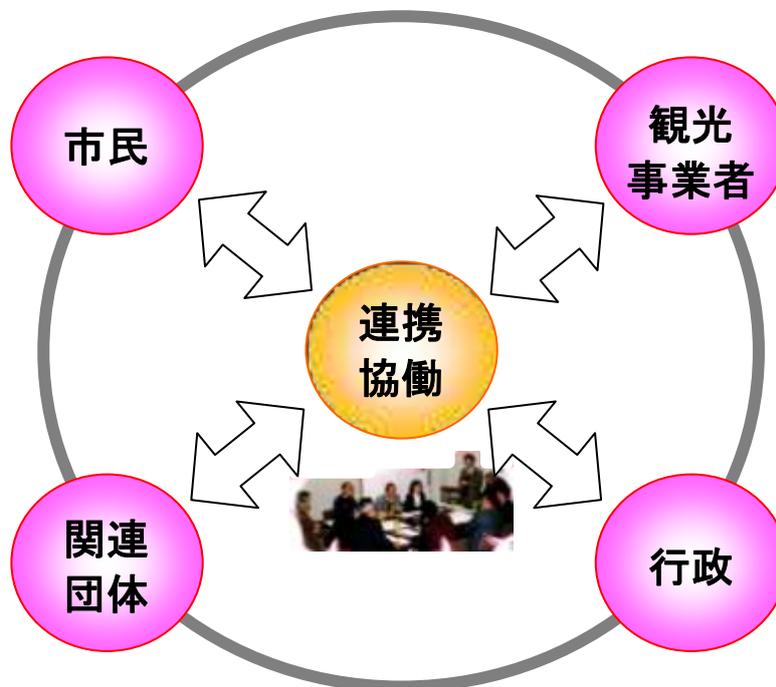
(3) 観光事業者の役割

- 観光事業者は観光客と直接ふれ合うことを意識し、敦賀市の観光の顔となるよう努めます。
- 観光産業が地域経済に及ぼす影響を認識し、他産業との連携のもと、地域が一体となった魅力的な観光まちづくりに努めます。

(4) 行政（敦賀市）の役割

- 総合的な観光振興施策の展開をリードします。
- 各観光施策の実施主体に対するサポートを担います。
- 周辺市町等との相互補完・相乗効果を目的とした広域連携を推進します。

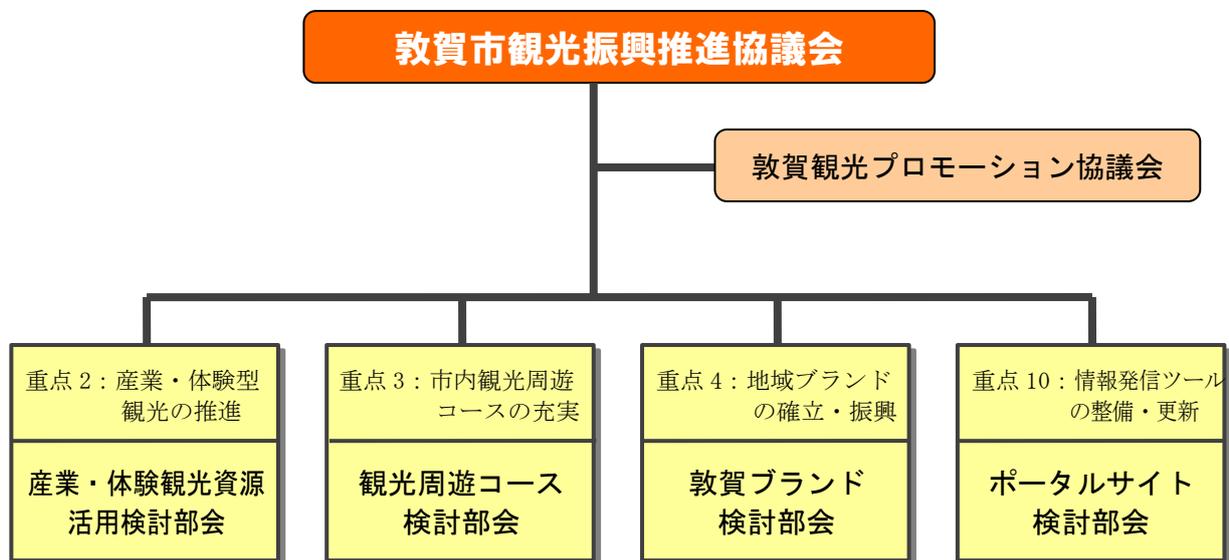
■観光のまち敦賀を目指すための連携・協働



第2節 計画の推進体制

本計画を市民が中心となり、協働で推進するため、（仮）敦賀市観光振興推進協議会を設置します。（仮）敦賀市観光振興推進協議会のもとには、本計画において最も重要となる施策ごとに部会を設置し、施策に基づく事業の推進や検証等を図る体制とします。また、計画を推進する中で新たに部会等が必要となった場合には、計画に基づく施策を基本単位に適宜設置し、推進体制に組み込むものとします。

■（仮）敦賀市観光振興推進協議会組織図



(1) 敦賀市観光振興推進協議会

本計画に位置付けられている各事業内の検討会議や推進会議は、市民を中心とするこの協議会を母体とし、部会・ワーキンググループといった形で設置するものとして、協議会がこれを包括します。また協議会は、本計画全体における各事業の実施状況・成果等を共有し、定期的に各事業を検証することで、本計画の変更・修正を行います。

さらに、協議会は、市民をはじめとする様々な業種・立場の方々との交流の場としての役割を持ち、官民の連携だけでなく、民民の連携・交流を推進するものとします。

【主な構成員】

市民、市民団体、敦賀商工会議所、ＪＲ敦賀駅、ＪＡ敦賀美方、敦賀市漁業協同組合、敦賀魚商協同組合、（社）敦賀観光協会、宿泊事業者、飲食業者、交通事業者、旅行者、行政 他観光に関連する事業者等

(2) 敦賀観光プロモーション協議会

敦賀の歴史・文化・自然・食といった地域の特徴について詳細な調査研究を行い、地域に根付いている本当の敦賀のウリを発掘します。発掘した「ウリ」を、より具体的に表し、他地域と差別化できるような方法で表現することで、敦賀観光のコンセプトを明確にします。

また、ここで決定されたコンセプトについては、本計画の様々な施策に反映され、統一されたコンセプトの下で、敦賀の観光プロモーションを推進していきます。

【主な構成員】

市民、市民団体、敦賀商工会議所、ＪＲ敦賀駅、ＪＡ敦賀美方、敦賀市漁業協同組合、敦賀魚商協同組合、（社）敦賀観光協会、港都つるが(株)、宿泊事業者、飲食業者、交通事業者、旅行者、行政 他関連する事業者等

(3) 産業・体験観光資源活用検討部会

敦賀の発展を支えてきた紡績業や原子力発電をはじめとするエネルギー産業や、農業・漁業を産業観光の面から、社会科見学や教育旅行をターゲットとした活用策を検討します。また、これらの資源を活かした、産業・体験観光商品を開発します。

【主な構成員】

市民、市民団体、ＪＡ敦賀美方、敦賀市漁業協同組合、（社）敦賀観光協会、宿泊事業者、旅行者、行政 他関連する事業者

(4) 観光周遊コース検討部会

ストーリー性やテーマ性を持った観光資源相互の連携や、道路・交通体系や効果的な案内方法を踏まえて「テーマ観光モデルコース」（周遊コース）を作成します。

【主な構成員】

市民、市民団体、交通事業者、（社）敦賀観光協会、行政 他関連業者

(5) 敦賀ブランド検討部会

農林漁・工・商の連携により、「港と鉄道のまち」など、敦賀のコンセプトに沿った敦賀ブランドの振興方針を検討し、既存製品のブラッシュアップや、新たな敦賀ブランドの開発を行います。

【主な構成員】

市民、市民団体、敦賀商工会議所、JA敦賀美方、敦賀市漁業協同組合、敦賀魚商協働組合、（社）敦賀観光協会、飲食業者 他関連事業者

(6) ポータルサイト検討部会

既存の敦賀の観光に関する様々なホームページについて、内容の整理、評価を行い、その中から厳選されたホームページ等への入口となるポータルサイトを構築します。

【主な構成員】

市民、市民団体、敦賀商工会議所、（社）敦賀観光協会、情報技術関連事業者、行政 他関連事業者

第3節 計画の検証と評価

本計画に基づく各事業の実施にあたっては、計画の10年間を短期・中期・長期の3つのステージに分けて推進します。

短期に位置付けた事業については、平成26年度終了時点で結果の検証と評価を行います。この時点で検証・評価が難しい事業については引き続き、追跡調査を行います。

また、これとあわせて中期・長期に位置付けられている事業について、敦賀を取り巻く社会状況の変化を見据え変更・修正の必要性を検証します。

平成30年度終了時には、中期に位置付けられた事業について検証・評価を行い、長期に位置付けられた事業の変更・修正の必要性を検証します。

なお、この検証の計画は、全事業の検証を集中的に行う時期を示したもので、各事業については、必要に応じ、個別に検証・評価・修正を行うものとします。

■計画の検証・評価のタイミング

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成37年度末
計画期間	短期		中期				長期				
敦賀へのチャンス		舞鶴若狭自動車道全線開通				福井国体開催					北陸新幹線敦賀開業

